


|  |   |    |        |   |
|--|---|----|--------|---|
| 所管部課   | 環境部環境課                                  | 部長 | 田口 茂夫  |  |
| 件名   | 特色ある公園整備基本方針（素案）に係るパブリックコメントの<br>実施について |    |        |   |
|  |   | 区分 | 1 審議事項 | ○ 2 報告事項  |
| 関係事項   | 条例<br>規則                                |    |        |   |
|  | 部課<br>機関                                |    |        |   |
| <p>1. 要 旨</p> <p>市では、地域の活性化の拠点となる公園整備の方向性を示す「特色ある公園整備基本方針」を策定する作業を進めているところである。</p> <p>については、策定にあたり素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容<br/>特色ある公園整備基本方針（素案）に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見書提出期間<br/>平成28年2月8日（月）から平成28年3月8日（火）まで</p> <p>(3) 影響及び効果<br/>特色ある公園整備基本方針を策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p> |   |    |        |   |
| <p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成28年 1月12日 関係課による庁内会議<br/>平成28年 1月21日 市長、副市長指示伺い<br/>平成28年 1月22日 関係課へ意見募集依頼</p>   |   |    |        |   |
| <p>3. 留意事項（問題点等）</p>   |   |    |        |   |
| <p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、パブリックコメント実施手続きを進めたい。<br/>あわせて、市議会議員へ情報提供を行う。</p>  |   |    |        |   |
| <p>5. 審議結果</p>   |   |    |        |   |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。